

令和2年度 学長・組合執行部との顔合せ会

令和2年9月15日（火） 13:30～14:00

事務局棟3階 第一会議室、工学部応接室（VCS）、農学部応接室（VCS）

配布資料に基づき太田学長から以下の内容の説明があった。説明後、質疑応答が行われた。配布資料は、顔合せ会の午前中に行われた文部科学省への報告の際に使用した資料と同一とのことであった。

【資料】 #組合事務室にあります

- ・ 第3期中期目標期間における目指すビジョン・方向性
 1. 茨城大学型基盤学力育成
 2. 地域経営力育成・強化
 3. 地域産業イノベーション強化
 4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略
 5. グローバル展開
 6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革
- ・ 第3期中期目標期間における大学改革の到達点
- ・ 業務運営・財務内容の状況の取組状況

財務改善実行計画の成果として、茨城大学においては定的な基盤経費は110億円で、令和元年度は管理費、人件費、契約の効率化で108億2,300万円の支出でおよそ1.8億円の余剰が出たとのことであった。授業に関しては、7割を超える学生から高い満足度と理解度を得ており、今年度の遠隔講義に関してはその数値がおよそ80%となり、コロナ禍においても遠隔授業で十分な質を担保できたとの報告があった。

令和2年度 第1回 3地区組合合同 事前協議会

令和2年9月15日（火） 14:00～

事務局棟3階 第一会議室、工学部応接室（VCS）、農学部応接室（VCS）

配布資料に基づき事務局担当者から以下の内容の説明があった。説明後、質疑応答が行われた。

【資料】 #組合事務室にあります

- ・ 令和元年事業年度決算について
- ・ 令和元年事業年度に実施した主な事項①～⑤
- ・ 貸借対照表の概要
- ・ 損益計算書の概要
- ・ 損益計算書のポイント（人件費・一般管理費について）
 - * 本学の人員費比率は約72%で同規模国立大学3%程度高い状況
- ・ 損益計算書のポイント（教育経費について）
- ・ 損益計算書のポイント（研究等にかかる経費について）
- ・ 外部資金受入状況について
- ・ 令和元年度予算執行状況（一般会計）
 - * 人員費5,600万の余剰 ←常勤職員（減）、非常勤職員の時間数（減）、教員の採用留保の結果
 - * 光熱費3,500万の余剰 ←冬季及び年度末の減（暖冬とコロナの影響）
 - * 令和元年度の余剰金の1.8億円は目的積立金へ。平成30年度の0.45億円と合わせると、およそ2.3億円
- ・ コロナ対策経費の状況
 - * コロナ対策経費：前期終了時点で、約1,000万円の支出。後期は6,000万円の執行予定
 - * コロナで授業が無かったため、電気・ガスの使用料が減
- ・ 財務改善実行計画の進捗状況と課題
- ・ 第3期財務見通しの見直し（一般会計）
- ・ 令和3年度 財務改善実行計画（人員費目標額）の見直し案
- ・ 新たな教員業務評価の導入（R2でシミュレーション完了、R3から実施予定）及び令和2年度地域手当その他就業規則等の一部改正に関する団体交渉終結確認書
- ・ 教職員賃金規程の一部改正について（概要）
 - * 令和元年度 期末勤勉手当 0.17月↑ 4.2月→4.37月↑（人事院勧告 4.45月→4.5月↑）
- ・ 次回の交渉予定事項
 - ✓ 令和2年度人事院勧告を踏まえた給与改定（月給・12月勤勉手当（R2.4～））
 - ✓ 新年俸制（R3.4～）
 - ✓ 令和3年度諸手当改訂（地域手当、勤勉手当）（R3.4～）

公務員ボーナス 10年ぶり下げ 0.05カ月分、人事院勧告

人事院勧告が10月7日に発表されました。昨年度の4.50月から4.45月に0.05月分引き下げよう国会と内閣に勧告、リーマン・ショック以来10年ぶりの引き下げとなりました。約12,000民間事業所を対象に調査した結果（完了率80.3%）、民間の支給割合は4.46月となり、公務員の支給割合4.50月を下回ったための0.05月の引き下げとなりました。

茨城大学の過去の支給額

平成29年・・・4.35月（人事院勧告4.40月）

平成30年・・・4.36月（人事院勧告4.45月）

令和元年・・・4.37月（人事院勧告4.50月）

＊昨年10月29日の団体交渉では、12月の期末勤勉手当0.975月（計4.375月）を要求しましたが、勤勉手当0.97月（計4.37月）で合意

これを受けて、全大教からは、「期末・勤勉手当の0.05月の引き下げは行政職(一)表適用職員で年間21,000円の減額になる。今回の勧告は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の職務を遂行してきた国家・地方公務員に伝えておらず、期待を裏切るものであった。国家公務員の給与引き下げ改定は、地方公務員や国公立大学等を始めとする公共事業体など広範な業種の勤労者賃金にも影響を与えるため、日本の社会・経済活動に少なからずマイナス効果をもたらす」との声明が出されました。

【期末・勤勉手当支給に関する今後のスケジュール】

- ・10月22日（木）から：組合交渉
- ・11月17日（火）：経営協議会
- ・11月26日（木）：役員会
- ・12月10日（木）：期末・勤勉手当支払

コロナ禍で困っていること、大学への要望などありましたら、

農学部組合までお知らせください

こぶし会館 組合事務室 火・木・金 10:00~14:30
農学部労働組合 内線 8536 dp37294827@lf.lolipop.jp